

『前ドア広告』募集要領

大阪バス株式会社(以下「弊社」と東大阪市(以下「市」)が連携して取り組む公共交通事業に AI オンデマンド乗合ライドシェア「まいど to ライド」の車両の運転席・及び助手席ドア外側に広告(『前ドア広告』)を掲載していただける企業・団体等を募集します。

下記内容をご確認のうえ、掲載を希望される方はぜひお申し込みください。

1 応募資格要件

以下すべての条件を満たす法人または個人事業主の方が対象です。

登録後に条件を満たしていないことがわかった場合は、登録を取り消すことがあります。

● 代表者が東大阪市暴力団排除条例(平成 24 年条例第 2 号)第 2 条第 1 号～第 3 号に該当しないこと、また関係する団体や委託を受けた者でないこと

● 「東大阪市有料広告掲載基準」第 4 条に該当しないこと

2 社名等掲示の規格等

弊社と市が運行する AI オンデマンド乗合ライドシェア「まいど to ライド」車両に社名などを掲出することができます。ただし、「東大阪市有料広告掲載要綱」第 4 条の各号のいずれかに該当する広告は掲載できません。

● 掲出車両:まいど to ライドの車両 2 台

● 掲出場所:運転席側と助手席側のフロントドア部分

● 運行時間:平日 9 時～18 時(土日祝・年末年始を除く)

● 掲出期間:令和 7 年 10 月～令和 8 年 3 月

○サポーター登録料

サイズ 月額(税込み)

1 口 横 20cm×縦 6cm 3,000 円

2 口 横 20cm×縦 12cm 5,000 円

以降、1 口追加ごとに +2000 円

※1 口で車両 2 台の運転席側及び助手席側フロントドアに掲示するものとし、最大で計 18 枠とします。

3 応募申込手続き

● 受付期間

2025 年 8 月 1 日から受付開始

● 提出書類(各 1 部)

◇『前ドア広告』掲載申込書(様式第 1 号)

◇誓約書(様式第 2 号)

◇社名・ロゴデータ(png、jpeg、AI 等)

- 契約期間

2026年3月31日まで(以降半年更新)

※提出書類に虚偽があった場合は、掲載を取り消すことがあります。

※ご提出いただいた書類は返却できませんので、ご了承ください。

4 『前ドア広告』掲載の手続き等

- 掲載の可否については、後日、担当者からご連絡します。

- 広告料は、弊社が発行する書類にてご案内しますので、指定の期日までに納付をお願いします。

- 納付後の返金は原則できません。ただし、やむを得ず登録できなかった場合は除きます。

5 社名等掲示の停止又は取消し

以下のような場合、掲出を停止または取り消すことがあります。損害が生じた場合でも、市や弊社は補償いたしかねますので、ご了承ください。

- 応募資格を満たしていないことが判明したとき

- 掲載内容が要綱・基準に抵触し、修正に応じないとき

- 市の業務上、掲出が困難となったとき

- その他、市が掲出に支障があると判断したとき

【問い合わせ先】

〒577-0065 東大阪市高井田中 3-6-21

大阪バス株式会社 前田

TEL:06-4308-0800

FAX:06-4308-0600

E-mail:maeda@osakabus.jp